

都道府県・政令指定都市名	横浜市
--------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課（室）名	市民活力推進局男女共同参画推進課
担 当 職 員 数	7 名（専任 6 名、兼任 1 名）

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議（推進体制）

名 称	横浜市男女共同参画推進会議
設置年月日・根拠	平成 58 年 12 月 24 日 根拠：横浜市男女共同参画推進会議規程
長 の 役 職	副市長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	横浜市男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 13 年 6 月 1 日
構 成 員	18 名（女性 10 名、男性 8 名）

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 18 年 4 月～ 23 年 3 月		
名 称	よこはま男女共同参画行動計画		
改定・見直しの予定時期	平成 23 年 4 月 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	横浜市男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 13 年 3 月 28 日
	施 行 日	平成 13 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 年 月 日
無の場合 ※どちらかに○をつけてください。	改 正 内 容	
	改正が予定されている場合、改正予定時期	平成 年 月
		制定等について検討中（あれば、具体的に）
		特に検討していない

調査時点コード 1 平成20年4月1日 2 平成20年5月1日 3 その他:平成 年 月 日

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	毎 年度まで 35 %	年度まで %	年度まで %
根 拠	審議会等委員への女性の参加促進要綱 昭和61年8月6日		
対象となる審議会等の範囲	地方自治法第138条の4第3項により設置されるもの及び学識経験者、市民等の意見を求め、これを市行政に反映させることを主な目的として要綱等により設置されるもの		
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード 1	審議会等数(122)	うち女性委員を含む審議会等数(109)
		延総委員等数(2136)	延女性委員等数(695) 女性比率(32.5)
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード 1	審議会等数(74)	うち女性委員を含む審議会等数(65)
		延総委員等数(1749)	延女性委員等数(567) 女性比率(32.4)
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード 1	審議会等数(20)	うち女性委員を含む審議会等数(19)
		延総委員等数(1135)	延女性委員等数(375) 女性比率(33.0)
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード 1	委員会等数(6)	うち女性委員を含む審議会等数(4)
		延総委員等数(173)	延女性委員等数(14) 女性比率(8.1)
目標値以外の目標設定	女性委員のいない審議会等の解消		
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 (公表・非公表)・無 ○・作成予定有	
	人材名簿が有る場合	掲載人数	人 (平成 年 月現在)
そ の 他	人材育成事業の実施の有無	有 ・ 無	
	委員の公募	有 ・ 無	
	その他(事前協議制を導入)		

(*) 平成20年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード	1	平成20年4月1日	2	平成20年5月1日	3	その他:平成 年 月 日
---------	---	-----------	---	-----------	---	--------------

7 女性公務員の採用・登用状況

(1)管理職の在職状況

		管理職総数			女性管理職の内訳		
		(人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	868	54	6.2	11	0	43
	うち一般行政職	707	26	3.7	3	0	23
支庁・地方事務所	計	434	54	12.4	13	0	41
	うち一般行政職	317	18	5.7	1	0	17
再掲	警察本部						
	教育委員会	61	4	6.6	0	0	4

(2)女性公務員の採用状況

平成19年4月1日～20年3月31日

		総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上級		466	222	47.6
	うち警察本部			
中級		89	78	87.6
	うち警察本部			
初級		86	23	26.7
	うち警察本部			

(3)女性採用・登用のための措置

※実施しているものに○をつけてください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標:	
<input type="radio"/> 2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標:	現在数値目標について検討中
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定		
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置		
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置		
<input type="radio"/> 6. その他(内容:	男女の別なく、能力・実績に基づき、適材適所の観点から行っている。 なお、主に女性職員を対象とした受験勧奨策には取り組んでいる。 また「メンター制度」を導入し、希望者は自身のキャリア形成における相談・助言を受けることができる体制を構築。	

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名称	(単独施設①・②・複合施設③)								
愛称(通称・俗称)	①男女共同参画センター横浜、②男女共同参画センター横浜南、③男女共同参画センター横浜								
設置年月日	①昭和63年9月10日、②平成17年4月1日、③平成17年10月29日								
所在地等	郵便番号	244-0816							
	住所	横浜市戸塚区上倉田町435-1							
	電話番号	045-862-5050							
	ホームページ	http://www.women.city.yokohama.jp/							
管理・運営主体 ※1～3について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理	直営(担当部局名:)							
		<input type="radio"/> 指定管理者(名称: 財団法人 横浜市男女共同参画推進協会)							
		その他()							
	2. 事業運営	直営(担当部局名:)							
		<input type="radio"/> 指定管理者(名称: 財団法人 横浜市男女共同参画推進協会)							
		その他()							
	3. その他	直営(担当部局名:)							
		指定管理者(名称:)							
		その他()							
職員数	常勤	53	人、非常勤	23	人	予算額	平成20年度	553,133	千円
主な事業 (男女共同参画・女性に関するもの)	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。								
	<input type="radio"/> 1. 広報啓発(主な事項: 情報誌「フォーラム通信」発行、ホームページ作成)								
	<input type="radio"/> 2. 講座(主な事項: 自己確立、生活自立、就業支援)								
	<input type="radio"/> 3. 相談事業(主な事項: 心とからだの生き方の総合相談、女性に対する暴力の相談)								
	<input type="radio"/> 4. 情報収集・提供(主な事項: 資料展示、男女共同参画の専門ライブラリの運営)								
	<input type="radio"/> 5. 苦情処理(主な事項:)								
	<input type="radio"/> 6. 交流促進(主な事項: フォーラムまつり)								
	<input type="radio"/> 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: 地域出前企画、啓発教材共同開発事業)								
	<input type="radio"/> 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項:)								
	<input type="radio"/> 9. 調査研究(主な事項: 女子学生への防災意識アンケート、DV被害者の相談に関する調査)								
	<input type="radio"/> 10. その他(主な事項:)								

14 平成20年度実施予定事業 ※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

実施予定事業の内容			
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会			
・横浜市男女共同参画推進会議の開催	横浜市男女共同参画推進会議の開催		年数回
・横浜市男女共同参画審議会の運営	男女共同参画審議会の運営		随時
2. 広報啓発			
・男女平等教育補助教材の発行	男女平等教育補助教材「どうしてわかるの？」を発行し、市内の小学3年生全員に配布		4月
・暴力防止キャンペーン	女性に対する暴力防止の啓発広報		随時
3. 講座			
・若者向け暴力予防啓発事業	市内高校生に対してのデートDV防止講座の実施		年数十回
4. 相談事業			
・性別による差別等の相談事業	電話・面談による相談事業の実施		随時
5. 情報収集・提供			
6. 苦情処理			
7. 交流促進			
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
・よこはまグッドバランス賞	男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進するため、女性の能力を活かし、男女ともに働きやすい職場作りを積極的に進める市内中小企業等を認定し、特に優良な実績を上げている企業等を表彰する		年一回 (年度単位)
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
・年次報告書の作成・公表	男女共同参画に関する施策の推進状況を調査・公表		11月
・ドメスティックバイオレンスに関する調査	ドメスティックバイオレンスに関する市民意識調査及び被害実態調査		3月
11. その他			
・全国男女共同参画フォーラムの開催	内閣府との共催により、横浜市で男女共同参画の推進のために全国男女共同参画フォーラムを開催		10月

政令指定都市名

横浜市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成20年4月1日現在

○

平成20年5月1日現在

その他:平成 年 月 日現在

1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

* 調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成20年3月に内閣府で把握したもの

	審議会等名(現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)
1	市町村防災会議	50	0	0.0
2	民生委員推薦会	14	5	35.7
3	国民健康保険運営協議会	23	4	17.4
4	地方社会福祉審議会	23	10	43.5
5	土地利用審査会	7	3	42.9
6	地方障害者施策推進協議会	25	12	48.0
7	公害健康被害認定審査会	10	1	10.0
×	8 損害評価会			
9	地方港湾審議会	30	4	13.3
10	土地区画整理審議会 ※	20	3	15.0
11	建築審査会	7	3	42.9
12	開発審査会	7	2	28.6
13	介護認定審査会	666	261	39.2
14	精神医療審査会	16	5	31.3
15	市町村国民保護協議会	53	1	1.9
16	地方独立行政法人評価委員会	5	1	20.0
17	感染症診査協議会	24	8	33.3
18	市町村都市計画審議会	26	8	30.8
19	市街地再開発審査会	11	2	18.2
20	障害程度区分認定審査会	118	42	35.6
	合 計	1135	375	33.0

※横浜市にはこの審議会が2つあります。

2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委員会、委員名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)
1	教育委員会	6	2	33.3
2	選挙管理委員会	76	5	6.6
3	人事委員会又は公平委員会	3	1	33.3
4	監査委員	5	0	0.0
5	農業委員会	65	0	0.0
6	固定資産評価審査委員会	18	6	33.3
	合 計	173	14	8.1

3 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況

審議会等数	うち女性委員を 含む審議会等数	延総委員等数 (人)	延女性委員等数 (人)	女性委員割合 (%)
74	65	1749	567	32.4